

第52期 定時株主総会 招集ご通知

UNICAFÉ

開催日時

2024年3月27日(水曜日)

午前10時(受付開始・午前9時)

開催場所

東京都港区新橋一丁目2番6号

第一ホテル東京 5階「ラ・ローズ」

末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

議案

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役7名選任の件

第3号議案 監査役3名選任の件

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

目次

| | |
|-----------------|----|
| 第52期定時株主総会招集ご通知 | 2 |
| 株主総会参考書類 | 4 |
| 事業報告 | 15 |
| 連結計算書類 | 27 |
| 計算書類 | 29 |
| 監査報告 | 31 |

株式会社 **ユニカフェ**
証券コード：2597

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、日頃より格別なるご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当連結会計年度における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の分類変更による経済活動の正常化に向けた動きが見られた一方で、長期化する不安定な国際情勢や各国の金融政策等を背景に、エネルギー及び原材料価格の高騰、急激な為替変動が懸念され、依然として先行き不透明な状況が続いております。

コーヒー業界におきましても、新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限の緩和により、消費は回復基調となつてはいるものの、為替の円安傾向の長期化や中東紛争に伴う海上輸送の懸念等により、コーヒー生豆調達価格は依然として高値水準となっております。

このような状況の中、当社グループは、顧客志向を原点とした提案型の営業及び最適な生産体制の追求に努めてまいりました。

また、「Think Globally As a Roastery（コーヒー焙煎のプロとして、地球規模で考えよ）」というスローガンの基に、サステナビリティ推進室の新設やコーヒー生産国への苗木寄贈プロジェクト「Seeding for the future～未来への種まき～」を発足させるなど、サステナビリティに関する施策を鋭意講じております。

具体的には、当連結会計年度におきまして、生産国（ベトナム、グアテマラ、ブラジル）への苗木寄贈を実施いたしました。寄贈時には、苗木の特性や植え方、手入れの仕方についての指導を行っております。

また、カーボンニュートラルの実現に向けた取組みの一環として、2023年8月に神奈川総合工場に太陽光発電設備を導入いたしました。さらに、2023年9月に厚木警察署が実施した「交通事故死ゼロキャンペーン」に参加し、厚木警察署や地域交通安全活動推進員の方々とともに、当社より寄贈した、無事故を祈る思いとコーヒーをかけたワンドリップコーヒー「無事故ーヒー」800杯分を地域の皆様へ配りながら安全運転の呼び掛けをいたしました。本取り組みへの参加は3回目となります。

今後とも生産地の支援、GHG排出量の削減、地域社会への貢献等の施策を実行し、持続可能な社会の実現を目指してまいります。

なお、当連結会計年度におきましては、すべての販売セグメントにおいて売上高、取扱数量ともに昨年を上回ることとなりました。売上高は15.3%増、営業利益は385百万円となりましたため、当連結会計年度につきまして、引続き1株あたり8円の期末配当を実施いたしたく、第1号議案でご提案申し上げますので、何卒ご承認の程よろしくお願いいたします。

今後とも、収益の向上に一層努め、株主の皆様のご期待にお応えできますよう、日々精進してまいりますので、株主の皆様におかれましては、一層のご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。



株式会社 **ユニカフェ**

代表取締役社長

芝谷 博司

株主各位

証券コード 2597
(発送日) 2024年3月12日
(電子提供措置開始日) 2024年3月5日
東京都港区赤坂八丁目5番26号

株式会社 **ユニカフェ**
代表取締役社長 芝谷 博司

第52期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第52期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.unicafe.com/ir/stock2/>



(上記ウェブサイトへアクセスいただき、「IR情報」「IRライブラリ」「株式情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/2597/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「ユニカフェ」又は「コード」に当社証券コード「2597」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日の出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2024年3月26日(火曜日)午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類・監査報告

記

| | |
|---------------|---|
| 1 日 時 | 2024年3月27日(水曜日)午前10時 |
| 2 場 所 | 東京都港区新橋一丁目2番6号 第一ホテル東京 5階「ラ・ローズ」 (末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。) |
| 3 目的事項 | 報告事項 1. 第52期(2023年1月1日から2023年12月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第52期(2023年1月1日から2023年12月31日まで)計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役7名選任の件 第3号議案 監査役3名選任の件 第4号議案 補欠監査役1名選任の件 |

4 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
- ①事業報告の「会社の体制及び方針」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- なお、これらの事項は、会計監査人及び監査役が会計監査報告または監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類に含まれております。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

引続き、本年も株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第52期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の経営環境等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

| | |
|--------------------------|--------------------------------------|
| 配当財産の種類 | 金銭 |
| 配当財産の割当てに関する事項 及びその総額 | 当社普通株式1株につき金 8円 配当総額 106,995,840円 |
| 剰余金の配当が効力を生じる日 | 2024年3月28日 |

第2号議案

取締役7名選任の件

本總會終結の時をもちまして、取締役7名全員の任期が満了となります。つきましては、社外取締役2名を含む取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 | 現在の地位及び担当 | 属性 |
|-------|-------------------------|-----------------|----------|
| 1 | しば たに ひろ し 芝 谷 博 司 | 代表取締役社長 | 再任 |
| 2 | しお ざわ ひろ き 塩 澤 博 紀 | 取締役兼副社長執行役員 | 再任 |
| 3 | うえ しま ま さろう 上 島 昌佐郎 | 取締役 | 再任 |
| 4 | なが の しゅう じ 長 野 修 司 | 取締役兼常務執行役員生産本部長 | 再任 |
| 5 | にい の べ こう すけ 新 述 孝 祐 | 取締役兼執行役員管理本部長 | 再任 |
| 6 | やま ね かず き 山 根 一 城 | 社外取締役 | 再任 社外 独立 |
| 7 | よし たけ いち ろう 吉 武 一 郎 | 社外取締役 | 再任 社外 独立 |

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者番号 1

しばたにひろし
芝谷 博司

再任

生年月日

(1967年9月16日)

所有する当社の株式数

6,000株

略歴、当社における地位及び担当

| | |
|----------|------------------------------------|
| 1991年 4月 | ユーシーシー上島珈琲株式会社(現UCC Capital株式会社)入社 |
| 2015年 1月 | ラッキーコーヒーマシン株式会社代表取締役社長 |
| 2018年 6月 | 株式会社フレックスコーポレーション代表取締役会長 |
| 2021年 1月 | 当社顧問 |
| 2021年 3月 | 当社代表取締役社長(現任) |
| 2021年 3月 | 株式会社アートコーヒー代表取締役会長(現任) |

重要な兼職の状況

株式会社アートコーヒー 代表取締役会長

候補者番号 2

しおざわひろき
塩澤 博紀

再任

生年月日

(1965年11月22日)

所有する当社の株式数

一株

略歴、当社における地位及び担当

| | |
|----------|----------------------------|
| 1989年 4月 | 三菱商事株式会社入社 |
| 2012年 3月 | MC Coffee do Brasil代表取締役社長 |
| 2013年 4月 | 三菱商事株式会社飲料原料部長 |
| 2014年 4月 | 同社酪農飲料部長 |
| 2017年 1月 | 株式会社アートコーヒー代表取締役社長(現任) |
| 2019年 1月 | 当社顧問 |
| 2019年 3月 | 当社取締役兼副社長執行役員 |
| 2019年 9月 | 当社取締役兼副社長執行役員Keurig事業本部長 |
| 2020年 4月 | 当社取締役兼副社長執行役員(現任) |

重要な兼職の状況

株式会社アートコーヒー 代表取締役社長

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類・監査報告

候補者番号 3

うえしま ま さ ろ う
上島 昌佐郎

再任

生年月日

(1970年10月17日)

所有する当社の株式数

2,000株

候補者番号 4

なが の しゅう じ
長野 修司

再任

生年月日

(1956年12月13日)

所有する当社の株式数

4,130株

略歴、当社における地位及び担当

| | |
|----------|--|
| 1996年4月 | ユーシーシー上島珈琲株式会社 (現UCC Capital株式会社) 入社 |
| 2004年6月 | 同社取締役 |
| 2006年4月 | 同社取締役専務執行役員 |
| 2009年12月 | 当社取締役 |
| 2010年4月 | ユーシーシーホールディングス株式会社 (現UCC Capital株式会社) 取締役 |
| 2010年4月 | ユーシーシー上島珈琲株式会社代表取締役副社長 |
| 2012年4月 | UCC Europe Ltd, 代表取締役 (現任) |
| 2012年4月 | UCC Europe Finance Ltd, 代表取締役 (現任) |
| 2012年12月 | ユナイテッドコーヒージャパン株式会社代表取締役社長 |
| 2013年10月 | ユーシーシー上島珈琲株式会社代表取締役社長 |
| 2017年11月 | UCC International株式会社 (現UCCジャパン株式会社) 代表取締役社長 (現任) |
| 2019年1月 | ユーシーシーホールディングス株式会社 (現UCC Capital株式会社) 取締役 (現任) |
| 2019年1月 | ユーシーシー上島珈琲株式会社取締役 |
| 2023年3月 | 当社取締役 (現任) |
| 2023年12月 | ユーシーシー上島珈琲株式会社代表取締役会長 (現任) |
| 2023年12月 | UCC Holdings Pte.Ltd, President of Japan Business (現任) |

重要な兼職の状況

UCCジャパン株式会社 代表取締役社長
UCC Capital株式会社 取締役
ユーシーシー上島珈琲株式会社代表取締役会長
UCC Holdings Pte.Ltd, President of Japan Business

略歴、当社における地位及び担当

| | |
|---------|------------------------|
| 2011年4月 | 株式会社アートコーヒー入社 |
| 2012年4月 | 同社取締役常務執行役員製造本部長 (現任) |
| 2020年3月 | 当社取締役執行役員 |
| 2022年1月 | 当社取締役兼執行役員生産本部長 |
| 2022年3月 | 当社取締役兼常務執行役員生産本部長 (現任) |

重要な兼職の状況

株式会社アートコーヒー 取締役常務執行役員製造本部長

候補者番号 **5**

にいのべ こうすけ
新述 孝祐

再任

生年月日

(1976年5月6日)

所有する当社の株式数

5,000株

候補者番号 **6**

やまね かずき
山根 一城

再任

社外

生年月日

(1950年3月9日)

所有する当社の株式数

一株

略歴、当社における地位及び担当

| | |
|-----------|----------------------------|
| 2000年 4 月 | 当社入社 |
| 2012年10月 | 当社管理本部財務経理部長 |
| 2019年10月 | 当社執行役員管理本部長 |
| 2020年 3 月 | 当社取締役兼執行役員管理本部長 |
| 2020年 3 月 | 株式会社アートコーヒー取締役（現任） |
| 2022年 8 月 | 当社取締役兼執行役員管理本部長兼管理本部財務経理部長 |
| 2023年 1 月 | 当社取締役兼執行役員管理本部長（現任） |

重要な兼職の状況

株式会社アートコーヒー 取締役

略歴、当社における地位及び担当

| | |
|-----------|-------------------------------------|
| 1978年 9 月 | ジョンソン株式会社入社 |
| 1981年 4 月 | 同社マーケティング部プロダクトマネージャー（エアケア製品担当） |
| 1983年11月 | ビー・エム・ダブリュ株式会社入社マーケティング部販売促進課長 |
| 1986年 4 月 | プロクターアンドギャンブルファーマーイーストインク入社 販売企画部次長 |
| 1988年 8 月 | ビー・エム・ダブリュ株式会社入社マーケティング部広告次長 |
| 1996年 4 月 | 同社マーケティング・ディレクター |
| 1996年 9 月 | 日本コカ・コーラ株式会社入社コーポレート・コミュニケーション部長 |
| 2000年 5 月 | 同社広報渉外本部担当副社長 |
| 2007年 2 月 | 山根事務所代表（現任） |
| 2014年 6 月 | 一般社団法人ジュニアマナーズ協会副理事長 |
| 2015年 6 月 | 当社社外取締役（現任） |

重要な兼職の状況

山根事務所代表

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類・監査報告

候補者番号 7

よしたけ いちろう
吉武 一郎

再任

社外

生年月日

(1957年2月5日)

所有する当社の株式数

一株

- (注) 1. 上島昌佐郎氏は、当社の親会社であるUCCジャパン株式会社の代表取締役及びユーシーシー上島珈琲株式会社の代表取締役を兼務しております。
2. 塩澤博紀氏は、当社の子会社である株式会社アートコーヒーの代表取締役を兼務しております。
3. 当社は、ユーシーシー上島珈琲株式会社との間には、製品販売等に関する取引関係があります。なお、その他兼職先との間で取引関係等特別の利害関係はありません。
4. 芝谷博司氏、上島昌佐郎氏の2氏の「略歴、当社における地位及び担当」の欄には、当社の親会社であるUCCジャパン株式会社及びその子会社(当社を除く)における現在または過去10年間の業務執行者としての地位及び担当を含めて記載しております。
5. 芝谷博司氏、塩澤博紀氏、長野修司氏、新述孝祐氏、山根一城氏及び吉武一郎氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
6. 山根一城氏及び吉武一郎氏は、社外取締役候補者であります。
- 山根一城氏は、2015年6月24日から当社の社外取締役であり、就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって8年9ヶ月となります。また、当社は山根一城氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。
- 吉武一郎氏は、2022年3月24日から当社の社外取締役であり、就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時を以って2年となります。また、当社は吉武一郎氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。
7. 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要について
- (1) 山根一城氏は、日本コカ・コーラ株式会社の広報担当副社長として危機管理の責任者を務め、リスクマネジメントの仕組みづくりと運用を統括されました。また、2002年の日韓ワールドカップサッカー大会ではテロ対策を指導した実績をもっております。飲料業界の人脈もあり、リスクマネジメントに関するアドバイスのみならず営業活動において有益なアドバイスがいただけるものと期待し、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断したため選任をお願いするものであります。
- (2) 吉武一郎氏は、経営者として長年にわたり活躍し、豊富な経験と幅広い見識を有しており、取締役会では経営に関する幅広い見識等に基づき、客観的・専門的観点からマーケティングやイノベーション等に関する提言・指摘を多く行い、取締役会の議論の活性化や実効性の向上に貢献いただけるものと期待し、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断したため選任をお願いするものであります。
8. 社外取締役との責任限定契約について
- 当社は山根一城氏及び吉武一郎氏との間で、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を現に締結しており、再任後当該契約を継続する予定であります。
- その責任限定契約の概要は、次の通りであります。
- 会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任について、社外取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする。

略歴、当社における地位及び担当

| | |
|----------|--------------------------------|
| 1979年 4月 | トヨタ自動車工業株式会社 (現 トヨタ自動車株式会社) 入社 |
| 2011年 1月 | トヨタマーケティングジャパン株式会社 取締役 |
| 2013年 4月 | ダイハツ工業株式会社 上級執行役員 |
| 2015年 6月 | 同社 取締役 専務執行役員 |
| 2017年 4月 | トヨタ東京販売ホールディングス株式会社 代表取締役社長 |
| 2019年 4月 | トヨタモビリティ東京株式会社 代表取締役副会長 |
| 2020年 4月 | トヨタモビリティパーツ株式会社 代表取締役社長 |
| 2022年 1月 | 株式会社PALTAC 顧問 |
| 2022年 3月 | 当社社外取締役 (現任) |
| 2022年 6月 | 株式会社PALTAC 社外取締役 (現任) |

重要な兼職の状況

株式会社PALTAC 社外取締役

9.役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で当社及び子会社である株式会社アートコーヒーの取締役及び監査役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追求に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。次回更新時は同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査役3名選任の件

本總會終結の時をもちまして、監査役3名全員の任期が満了となりますので、社外監査役2名を含む監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次の通りであります。

| 候番号 | 氏名 | 現在の地位 | 属性 |
|-----|-------------------------------|-------|-------|
| 1 | 清水 功 <small>しみず いさお</small> | | 新任 |
| 2 | 桑原 聡子 <small>くわばら さとこ</small> | 社外監査役 | 再任 社外 |
| 3 | 佐野 誠 <small>さの まこと</small> | | 新任 社外 |

再任 再任監査役候補者 新任 新任監査役候補者 社外 社外監査役候補者 独立 証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者番号 1

しみず いさお

清水 功

新任

生年月日

(1964年4月21日)

所有する当社の株式数

一株

略歴、当社における地位

1987年 4月 株式会社アートコーヒー入社
2009年 4月 同社営業本部 営業第四部 東京中央支店長
2014年 7月 同社営業本部副本部長
2018年 4月 同社営業本部付統括
2020年 1月 同社営業本部営業企画室長 (現任)

重要な兼職の状況

候補者番号 2

くわばら さとこ

桑原 聡子

再任

社外

生年月日

(1964年11月1日)

所有する当社の株式数

一株

(注) 桑原聡子氏の戸籍上の氏名は、太田聡子です。

略歴、当社における地位

1990年 4月 弁護士登録
1990年 4月 森綜合法律事務所 (現森・濱田松本法律事務所) 入所
1998年 1月 森・濱田松本法律事務所パートナー
2020年 3月 当社社外監査役 (現任)
2020年 4月 外苑法律事務所パートナー (現任)
2021年 8月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ社外取締役 (現任)
2022年 6月 株式会社バンダイナムコホールディングス社外取締役 (監査等委員) (現任)
2023年 6月 日本郵船株式会社社外取締役 (監査等委員) (現任)

重要な兼職の状況

外苑法律事務所パートナー
株式会社バンダイナムコホールディングス社外取締役 (監査等委員)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ社外取締役
日本郵船株式会社社外取締役 (監査等委員)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類・監査報告

候補者番号 **3**
の
佐野 誠

新任

社外

生年月日

(1959年5月30日)

所有する当社の株式数

一株

- (注) 1. 清水功氏、桑原聡子氏及び佐野誠氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 清水功氏は、新任の監査役候補者であります。
3. 佐野誠氏は、新任の社外監査役候補者であります。
4. 桑原聡子氏は、現在、当社の社外監査役候補者であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
5. 社外監査役候補者とした理由について
桑原聡子氏は、長年にわたり弁護士として活躍されていることから、主にリーガルリスクの観点において経営に対する適切な提言をいただくことを期待して、社外監査役として選任をお願いするものであります。
佐野誠氏は、税務のエキスパートとして幅広い経験を有しており、その高い知見から、当社の業務執行に関する意思決定において適正性の見地から適切な提言をいただくことを期待して、社外監査役として選任をお願いするものであります。
6. 社外取締役との責任限定契約について
当社は、桑原聡子氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、責任限定契約を現に締結しております。再任が承認された場合は、同内容の責任限定契約を継続する予定であります。また、佐野誠氏の選任が承認された場合は、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
その責任限定契約の概要は、次の通りであります。
会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任について、社外取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする。
7. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等
当社は、保険会社との間で当社及び子会社である株式会社アートコーヒーの取締役及び監査役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。
当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追求に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。次回更新時は同内容での更新を予定しております。

略歴、当社における地位

| | | |
|---------|-----------|---------------|
| 2009年7月 | 大津税務署 | 副署長 |
| 2010年7月 | 税務大学校 | 総合教育部 教授 |
| 2012年7月 | 大阪国税局 | 調査第一部 特別国税調査官 |
| 2013年7月 | 福知山税務署 | 長 |
| 2014年7月 | 大阪国税局 | 総務部 国税広報広聴室長 |
| 2015年7月 | 同 | 総務部 人事第二課長 |
| 2016年7月 | 同 | 総務部 人事第一課長 |
| 2018年7月 | 同 | 調査第一部次長 |
| 2019年7月 | 同 | 課税第二部長 |
| 2020年8月 | 税理士登録 | |
| 2020年9月 | 佐野誠税理士事務所 | 所長（現任） |
| 2023年6月 | ユニチカ株式会社 | 社外監査役（現任） |

重要な兼職の状況

佐野誠税理士事務所 所長
ユニチカ株式会社 社外監査役

第4号議案

補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

まつやま ひでき
松山 秀樹

社外

生年月日

(1958年1月26日)

所有する当社の株式数

一株

略歴

| | |
|----------|-------------------------|
| 2009年 7月 | 大阪国税局 調査第二部 統括国税調査官 |
| 2011年 7月 | 国税庁 大阪派遣 監督評価官 |
| 2012年 7月 | 大阪国税局 課税第二部 消費税課長 |
| 2014年 7月 | 同 総務部 人事第一課長 |
| 2016年 7月 | 同 課税第二部次長 |
| 2017年 7月 | 同 徴収部長 |
| 2018年 7月 | 退官 |
| 2018年 8月 | 税理士登録 |
| 2018年 6月 | 松山秀樹税理士事務所代表 (現任) |
| 2019年 6月 | 株式会社王将フードサービス社外監査役 (現任) |
| 2021年 6月 | 株式会社GSユアサ社外監査役 (現任) |

重要な兼職の状況

松山秀樹税理士事務所代表
株式会社王将フードサービス社外監査役
株式会社GSユアサ社外監査役

- (注) 1. 松山秀樹氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 松山秀樹氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 松山秀樹氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、税理士として豊富な経験及び専門的な知識・見識を持って、その高い知見から、有益な助言、積極的な発言により、当社の業務執行に関する意思決定において適正性の見地から適切な提言をいただくことを期待して、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 当社は、松山秀樹氏が社外監査役に就任された場合、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結する予定です。その責任限定契約の概要は、次のとおりであります。
- 会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任について、社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社及び子会社である株式会社アートコーヒーの取締役及び監査役(当事業年度中に在籍していた者を含む。)を被保険者として、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追求に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補することとしております。松山秀樹氏が監査役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以上

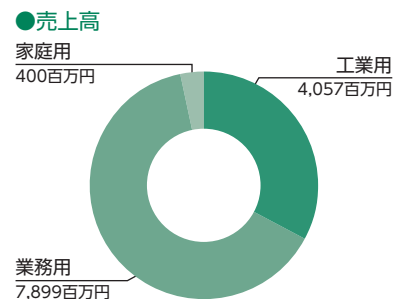
事業報告(2023年1月1日から2023年12月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の概況

事業の経過及びその成果

| | |
|---------------------|-----------|
| 売上高 | 123億57百万円 |
| 営業利益 | 3億85百万円 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | 4億42百万円 |



当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の分類変更による経済活動の正常化に向けた動きが見られた一方で、長期化する不安定な国際情勢や各国の金融政策等を背景に、エネルギー及び原材料価格の高騰、急激な為替変動が懸念され、依然として先行き不透明な状況が続いております。

コーヒー業界におきましては、新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限の緩和により、消費は回復基調となっはいるものの、為替の円安傾向の長期化や中東紛争に伴う海上輸送の懸念等により、コーヒー生豆調達価格は依然として高値水準となっております。

当社グループの状況

上記に記載した我が国経済及びコーヒー業界の状況の下、当社グループは、顧客志向を原点とした提案型の営業及び最適な生産体制の追求に努めてまいりました。

工業用コーヒーにつきましては、主要取引先に対しての提案型営業に注力したことにより、採用アイテムが増加し、売上高、取扱数量ともに昨年を上回りました。

業務用コーヒーにつきましては、取引先が外食店中心であることから、活動制限緩和により需要の回復が見られたことと、新しい生活様式に基づく消費者需要の変化への適応による伸長等により、売上高、取扱数量ともに昨年を上回ることとなりました。

この結果、すべての販売セグメントにおいて売上高、取扱数量ともに昨年を上回ることとなりました。

当社神奈川総合工場におきましては、製販連動によって生産数量を増加させたこと及びキューリグ包装ラインの入替えが完了したことによって生産性の向上が図れました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は12,357百万円（前連結会計年度比15.3%増）となりました。また、利益面では、営業利益は385百万円、経常利益は381百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は442百万円となりました。

また、「Think Globally As a Roastery（コーヒー焙煎のプロとして、地球規模で考えよ）」というスローガンの基に、サステナビリティ推進室の新設やコーヒー生産国への苗木寄贈プロジェクト「Seeding for the future～未来への種まき～」を発足させるなど、サステナビリティに関する施策を鋭意講じております。

（2）設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社の設備投資の総額は534百万円となりました。

（3）資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、不安定な国際情勢による地政学リスクの影響、輸入コスト、エネルギーコストの高止まり及び物流の2024年問題等による物価の高騰など、引き続き景気の先行き不安も払拭されず、嗜好品の節約志向は継続し、外部環境の変化により収益が大きく圧迫される可能性があると考えております。

特に、当社グループの主力製品であるレギュラーコーヒーの主原料であるコーヒー生豆は国際商品であります。わが国ではその全量が輸入であるため、レギュラーコーヒーの生産コストはコーヒー生豆相場と為替相場の変動による影響を受けております。

レギュラーコーヒー製品・商品の販売価格につきましては、市場の競争原理により決定される要因が強いため、コーヒー生豆相場と為替相場の変動によって、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

このような状況のなか、当社グループは、「コーヒーをコアに人と環境にやさしい企業を目指す」の企業理念の下、『選択と集中』、製販連動による生産性の向上とコストの低減を目指してまいります。

コーヒー生豆相場と為替相場の変動につきましては、製品・商品の販売価格に連動させて適正な利益を確保することに努めるとともに、コーヒー生豆の予約買付けを活用するなど、悪影響の軽減に努めてまいります。

また、当社は、企業理念に掲げる「人と環境に優しい企業」を目指しております。

コーヒー産業を取り巻く人と環境には、国際価格に左右されるコーヒー農家の収入、栽培から消費に至るまでの温室効果ガスの排出、気候変動による生産環境の悪化などの問題があります。これらの問題はSDGsの目標とも関連しており、当社グループがSDGsに取り組むうえで、優先的に取り組む必要があると考えております。当社グループは、サステナブルな活動を加速度的に実行し、上記の問題をはじめとするSDGsの目標達成に貢献すべく、サステナビリティ委員会を組織し、Think Globally As a Roastery（コーヒー焙煎のプロとして、地球規模で考えよ）のスローガンのもと、サステナブルな活動に取り組んでおります。また、会社の発展は、従業員一人ひとりの活躍・成長とともに実現されます。会社が永続的に発展していくためには、「人材育成」が経営にとっての最重要テーマのひとつだと捉えております。当社グループは「研修」を重要な投資のひとつと考え、従業員の成長を支援してまいります。「働きがいのある仕事」の実現に向けて、中長期的な企業価値向上に向けた人材戦略に基づき、自律的にキャリアを構築できる人材づくりに取り組み、人的資本を強化してまいります。

(5) 財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分 | 第49期 (2020年12月期) | 第50期 (2021年12月期) | 第51期 (2022年12月期) | 第52期 (当連結会計年度) (2023年12月期) |
|----------------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売上高 (百万円) | 14,609 | 15,218 | 10,713 | 12,357 |
| 経常利益又は経常損失 (△) (百万円) | △268 | 23 | △84 | 381 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円) | △2,085 | 294 | △190 | 442 |
| 1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円) | △156.58 | 22.05 | △14.27 | 33.12 |
| 総資産 (百万円) | 14,546 | 14,704 | 13,914 | 13,919 |
| 純資産 (百万円) | 5,900 | 6,098 | 5,817 | 6,161 |
| 1株当たり純資産 (円) | 442.11 | 456.58 | 435.28 | 460.72 |

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第51期の期首から適用しており、第51期以降に係る企業集団の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の状況となっております。

②当社の財産及び損益の状況

| 区 分 | 第49期 (2020年12月期) | 第50期 (2021年12月期) | 第51期 (2022年12月期) | 第52期 (当事業年度) (2023年12月期) |
|---------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------------------|
| 売上高 (百万円) | 8,609 | 9,986 | 7,636 | 10,205 |
| 経常利益又は経常損失 (△) (百万円) | 39 | 96 | △82 | 327 |
| 当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円) | △2,062 | 178 | △164 | 276 |
| 1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円) | △154.88 | 13.38 | △12.30 | 20.69 |
| 総資産 (百万円) | 12,790 | 13,059 | 12,732 | 12,961 |
| 純資産 (百万円) | 5,885 | 5,968 | 5,705 | 5,882 |
| 1株当たり純資産 (円) | 440.98 | 446.84 | 426.86 | 439.85 |

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第51期の期首から適用しており、第51期以降に係る当社の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の状況となっております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社はUCCジャパン株式会社で、同社は当社の株式7,008,600株（出資比率50.53%）を保有しております。また、UCCジャパン株式会社の親会社がUCC Capital株式会社であり、さらにUCC Capital株式会社の親会社がUCC Holdings Pte.Ltd,であるため、UCC Capital株式会社及びUCC Holdings Pte.Ltd,は、当社の株式7,008,600株（出資比率50.53%）を間接所有しており、当社の親会社であります。

② 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 議決権比率 | 事業内容 |
|-------------|--------|-------|-----------------------------------|
| 株式会社アートコーヒー | 450百万円 | 100% | コーヒーの焙煎・加工及び販売、食料品・飲食品の製造販売及び輸出入等 |

(7) 主要な事業内容(2023年12月31日現在)

| 事業内容 | 具体的な事業内容 |
|----------|--|
| コーヒー関連事業 | 工業用コーヒー製造販売、業務用コーヒー製造販売、家庭用コーヒー製造販売、エクス加工販売、コーヒーに関連する食品・商材等の仕入販売 |

(8) 主要な営業所及び工場(2023年12月31日現在)

① 当社

| 事業所名 | 所在地 |
|------|---------|
| 本社 | 東京都港区 |
| 工場 | 神奈川県愛甲郡 |

② 子会社

| 会社名 | 所在地 |
|-------------|--|
| 株式会社アートコーヒー | 本社：東京都港区 支店：仙台支店（宮城県仙台市）東京支店（東京都港区）名古屋支店（愛知県名古屋市）大阪支店（大阪府吹田市）福岡支店（福岡県福岡市） |

(9) 使用人の状況(2023年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|-------------|
| 213名(124名) | 5名減(14名増) |

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数には、当社外から当社への出向者(2名)を含みます。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|-----------|-----------|-------|--------|
| 175名(93名) | 6名減(12名増) | 33.9歳 | 10.2年 |

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数には、当社外から当社への出向者(24名)を含みます。

(10) 主要な借入先の状況(2023年12月31日現在)

| 借入先 | 借入額 |
|-------------|----------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 1,287百万円 |
| 株式会社三井住友銀行 | 1,268百万円 |

(11) その他の記載事項

その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況(2023年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 20,000,000株
- ② 発行済株式の総数 13,869,200株
- ③ 株主数 32,881名
- ④ 大株主(上位10名)

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|--|------------|--------|
| UCCジャパン株式会社 | 7,008,600株 | 52.40% |
| 三菱商事株式会社 | 1,318,100 | 9.86 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 281,300 | 2.10 |
| 美鈴コーヒー株式会社 | 61,300 | 0.46 |
| J.P.Morgan Securities plc 常任代理人 JPモルガン証券株式会社 | 48,600 | 0.36 |
| SMBC日興証券株式会社 | 43,800 | 0.33 |
| 上島豪太 | 27,000 | 0.20 |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口) | 25,800 | 0.19 |
| 佐藤産業株式会社 | 24,800 | 0.19 |
| シンフォニアテクノロジー株式会社 | 24,800 | 0.19 |

- (注) 1. 当社は、自己株式を494,720株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除しております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次の通りです。

| | 株式数 | 交付対象者数 |
|---------------|--------|--------|
| 取締役 (社外取締役除く) | 9,000株 | 6名 |

(3) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(4) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況(2023年12月31日現在)

| 会社における地位 | 氏名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|----------|-----------------------|--|
| 代表取締役社長 | 芝谷博司 | 株式会社アートコーヒー代表取締役会長 |
| 取締役 | 塩澤博紀 | 副社長執行役員 株式会社アートコーヒー代表取締役社長 |
| 取締役 | 上島昌佐郎 | UCCジャパン株式会社 代表取締役社長 UCC Capital株式会社 取締役 ユーシーシー上島珈琲株式会社代表取締役会長 UCC Holdings Pte.Ltd, President of Japan Business |
| 取締役 | 長野修司 | 常務執行役員生産本部長 株式会社アートコーヒー取締役常務執行役員製造本部長 |
| 取締役 | 新述孝祐 | 執行役員管理本部長 株式会社アートコーヒー取締役 |
| 取締役 | 山根一城 | 山根事務所代表 |
| 取締役 | 吉武一郎 | 株式会社PALTAC社外取締役 |
| 常勤監査役 | 薦野裕士 | 株式会社アートコーヒー監査役 |
| 監査役 | 桑原聡子 (戸籍上の氏名：太田聡子) | 外苑法律事務所パートナー 株式会社バンダイナムコホールディングス社外取締役(監査等委員) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ社外取締役 日本郵船株式会社社外取締役(監査等委員) |
| 監査役 | 原一夫 | 原一夫税理士事務所代表 トーン株式会社監査役 |

- (注) 1. 取締役山根一城氏及び取締役吉武一郎氏は社外取締役であります。
 2. 監査役桑原聡子氏及び監査役原一夫氏は社外監査役であります。
 3. 2023年3月24日開催の第51期定時株主総会において芝谷博司氏、塩澤博紀氏、上島豪太氏、上島昌佐郎氏、末永一樹氏、新述孝祐氏、長野修司氏、山根一城氏、吉武一郎氏の9名が取締役に選任され、就任いたしました。
 4. 当社は、山根一城氏、吉武一郎氏の2名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。
 5. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等
 当社は、保険会社との間で当社及び子会社である株式会社アートコーヒーの取締役及び監査役(当事業年度中に在任していた者を含む。)を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。
 当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追求に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。次回更新時は同内容での更新を予定しております。
 6. 当連結会計年度における取締役の地位及び担当等の異動は次のとおりであります。

| 氏名 | 異動前 | 異動後 | 異動年月日 |
|-------|---------------------------|----------------|-----------|
| 新述 孝祐 | 取締役兼執行役員 管理本部長 兼財務経理部長 | 取締役兼執行役員 管理本部長 | 2023年1月1日 |

② 事業年度中に退任した取締役

| 氏名 | 退任日 | 退任事由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況 |
|-------|-------------|------|---|
| 志村 康昌 | 2023年3月24日 | 任期満了 | ユーシーシーホールディングス株式会社（現UCC Capital株式会社）代表取締役副社長グループCOO ユーシーシーコーヒープロフェッショナル株式会社代表取締役副会長 UCC International株式会社（現UCCジャパン株式会社）取締役 株式会社アートコーヒー取締役 |
| 末永 一樹 | 2023年5月31日 | 辞任 | 専務執行役員 株式会社アートコーヒー取締役 |
| 上島 豪太 | 2023年12月22日 | 辞任 | ユーシーシーホールディングス株式会社（現UCC Capital株式会社）グループCEO代表取締役社長 ユーシーシー上島珈琲株式会社代表取締役グループCEO ユーシーシーコーヒープロフェッショナル株式会社代表取締役会長 ユーシーシーフードサービスシステムズ株式会社取締役 UCC International株式会社（現UCCジャパン株式会社）取締役 |

③ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社の取締役の報酬の基本方針は、基本報酬とインセンティブを目的とした譲渡制限付株式報酬で構成しております。

取締役につきましては、経営成績に対する責任と成果を反映させる内容としております。その決定方法につきましては、会社の業績や経営内容、経済情勢等を考慮し、業績目標数値に対する達成率に応じて、株主総会にて決議された総額の範囲内において取締役会で審議し、決定しております。

また監査役につきましては、株主総会にて決議された総額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

なお、取締役（社外取締役を除く）及び監査役（社外監査役を除く）を対象に、当社の中長期的な企業価値向上に資するインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として基本報酬とは別枠で取締役は年額1億円以内、株式数の上限年100,000株以内、監査役は年額7百万円以内、株式数の上限年7,000株を上限とする譲渡制限付株式を付与する報酬制度を導入しております。

ロ. 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区分 | 報酬等の総額 | | 基本報酬 | | 非金銭報酬 | |
|-------------------|------------|----------------------|------------|----------------------|------------|----------------|
| | 支給人員 | 支給額 | 支給人員 | 支給額 | 支給人員 | 支給額 |
| 取締役 (うち社外取締役分) | 7名 (2) | 58,184千円 (7,200) | 7名 (2) | 50,120千円 (7,200) | 6名 (-) | 8,064千円 (-) |
| 監査役 (うち社外監査役分) | 3名 (2) | 18,000千円 (7,200) | 3名 (2) | 18,000千円 (7,200) | (-) (-) | (-) (-) |
| 合計 | 10名 (4) | 76,184千円 (14,400) | 10名 (4) | 68,120千円 (14,400) | 6名 (-) | 8,064千円 (-) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当連結会計年度末現在の取締役は7名(うち社外取締役2名)であり、上記の取締役の支給人員と合致しておりますが、2023年3月24日開催の第51期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名及び当該事業年度中に退任した取締役2名、さらに無報酬の取締役3名を含めて記載しております。
3. 取締役の報酬限度額は、2006年12月21日開催の第34期定時株主総会において年額204百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は11名です。
4. 取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式報酬の限度額は、2020年3月25日開催の第48期定時株主総会において、上記報酬枠とは別枠で、年間100,000千円以内とご承認いただいております。なお、当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は6名です。
5. 監査役の報酬限度額は、2006年12月21日開催の第34期定時株主総会において年額48百万円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名(うち、社外監査役は2名)です。
6. 監査役(社外監査役を除く)に対する譲渡制限付株式報酬の限度額は、2020年3月25日開催の第48期定時株主総会において、上記報酬枠とは別枠で、7,000千円以内とご承認いただいております。なお、当該株主総会終結時点の監査役(社外監査役を除く)の員数は1名です。
7. 非金銭報酬の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「イ.役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。取締役(社外取締役を除く)及び監査役(社外監査役を除く)に付与した譲渡制限付株式報酬のうち当事業年度に費用計上した金額を記載しております。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針

1. 決定方法

当社の取締役の基本報酬は、当社の業績や経営内容、社会情勢、各取締役の役割に応じた貢献度合い、在任年数のほか他社水準等を考慮しながら総合的に勘案して決定するものとしております。

当社の取締役の非金銭報酬は、中長期視点で企業経営が重要と考え、企業価値向上へ向けて取締役の貢献意欲を高めること、株主利益追求の観点を中心に考慮して決定することとしております。

2. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等は、取締役会において定めた基本方針に基づく報酬基準に従って支給されていることから、取締役の個人別の報酬等の内容は決定方針に沿っていると判断しております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

| | | |
|-----|---------|---|
| 取締役 | 山根 一 城 | 山根事務所代表 |
| 取締役 | 吉 武 一 郎 | 株式会社P A L T A C社外取締役 |
| 監査役 | 桑 原 聡 子 | 外苑法律事務所パートナー 株式会社バンダイナムコホールディングス社外取締役(監査等委員) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ社外取締役 日本郵船株式会社社外取締役(監査等委員) |
| 監査役 | 原 一 夫 | 原一夫税理士事務所代表 トーイン株式会社監査役 |

(注) 当社と山根事務所、株式会社P A L T A C、外苑法律事務所、株式会社バンダイナムコホールディングス、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ、日本郵船株式会社、原一夫税理士事務所及びトーイン株式会社との間には、特別の関係がありません。

ロ.当連結会計年度における主な活動状況

| | 活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要 |
|-------------|---|
| 取締役 山根 一 城 | 当連結会計年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席いたしました。主にリスクマネジメントの観点から意見を述べるなど、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 |
| 取締役 吉 武 一 郎 | 当連結会計年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席いたしました。主に業務の適法性やリスク管理の観点から意見を述べるなど、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 |
| 監査役 桑 原 聡 子 | 当連結会計年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。弁護士としての高度な専門的知識に基づき意見を述べるなど、取締役及び監査役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 |
| 監査役 原 一 夫 | 当連結会計年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。税理士としての高度な専門的知識に基づき意見を述べるなど、取締役及び監査役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が5回ありました。

ハ.責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役、各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役山根一城氏、取締役吉武一郎氏、監査役桑原聡子氏、監査役原一夫氏の4名ともに、会社法第425条第1項各号に定める額の合計額としております。

(5) 会計監査人の状況

① 名 称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

| | 支払額 |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る報酬等の額 | 32,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 32,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

(注) 本事業報告中で記載の金額及び株式数については、それぞれ表示単位未満は切捨て、比率は四捨五入により表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位:千円)

| 科目 | 金額 |
|-----------------|-------------------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | 8,271,020 |
| 現金及び預金 | 4,007,446 |
| 受取手形 | 3,360 |
| 売掛金 | 3,083,981 |
| 商品及び製品 | 320,468 |
| 仕掛品 | 25,838 |
| 原材料及び貯蔵品 | 490,707 |
| その他 | 339,680 |
| 貸倒引当金 | △462 |
| 固定資産 | 5,648,893 |
| 有形固定資産 | 5,410,848 |
| 建物及び構築物 | 1,505,301 |
| 機械装置及び運搬具 | 2,211,392 |
| 土地 | 1,639,318 |
| 建設仮勘定 | 1,563 |
| その他 | 53,271 |
| 無形固定資産 | 25,836 |
| ソフトウェア | 25,013 |
| その他 | 823 |
| 投資その他の資産 | 212,208 |
| 投資有価証券 | 81,042 |
| 繰延税金資産 | 53,022 |
| その他 | 79,577 |
| 貸倒引当金 | △1,435 |
| 資産合計 | 13,919,914 |

| 科目 | 金額 |
|--------------------|-------------------|
| 負債の部 | |
| 流動負債 | 5,680,125 |
| 支払手形及び買掛金 | 4,357,074 |
| 短期借入金 | 725,000 |
| 未払金 | 354,335 |
| 未払法人税等 | 71,694 |
| 賞与引当金 | 55,288 |
| その他 | 116,731 |
| 固定負債 | 2,077,912 |
| 長期借入金 | 1,831,250 |
| 役員退職慰労引当金 | 11,849 |
| 退職給付に係る負債 | 212,062 |
| その他 | 22,750 |
| 負債合計 | 7,758,037 |
| 純資産の部 | |
| 株主資本 | 6,161,565 |
| 資本金 | 2,518,243 |
| 資本剰余金 | 3,578,264 |
| 利益剰余金 | 548,449 |
| 自己株式 | △483,392 |
| その他の包括利益累計額 | 311 |
| その他有価証券評価差額金 | 311 |
| 純資産合計 | 6,161,876 |
| 負債純資産合計 | 13,919,914 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2023年1月1日から2023年12月31日まで)

(単位:千円)

| 科目 | 金額 | |
|------------------------|---------|-------------------|
| 売上高 | | 12,357,899 |
| 売上原価 | | 9,682,611 |
| 売上総利益 | | 2,675,287 |
| 販売費及び一般管理費 | | 2,289,895 |
| 営業利益 | | 385,392 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1,130 | |
| 受取配当金 | 344 | |
| 受取保険金 | 7,094 | |
| 助成金収入 | 950 | |
| その他 | 11,671 | 21,191 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 20,787 | |
| その他 | 4,061 | 24,848 |
| 経常利益 | | 381,735 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 316 | |
| 投資有価証券売却益 | 110,400 | 110,716 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 16,770 | 16,770 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 475,681 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 44,518 | |
| 法人税等調整額 | △11,731 | 32,786 |
| 当期純利益 | | 442,894 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 442,894 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集
通知

株主総会
参考書類

事業報告

計算書類・
監査報告

計算書類

貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位:千円)

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| 資産の部 | | 負債の部 | |
| 流動資産 | 7,301,993 | 流動負債 | 5,247,223 |
| 現金及び預金 | 3,487,468 | 買掛金 | 4,031,195 |
| 受取手形 | 2,999 | 短期借入金 | 725,000 |
| 売掛金 | 2,808,983 | 未払金 | 279,672 |
| 商品及び製品 | 165,271 | 未払法人税等 | 65,387 |
| 仕掛品 | 25,838 | 未払消費税等 | 13,315 |
| 原材料及び貯蔵品 | 415,416 | 賞与引当金 | 32,422 |
| その他 | 396,197 | その他 | 100,231 |
| 貸倒引当金 | △182 | | |
| 固定資産 | 5,659,205 | 固定負債 | 1,831,250 |
| 有形固定資産 | 5,398,747 | 長期借入金 | 1,831,250 |
| 建物及び構築物 | 1,505,301 | | |
| 機械装置及び運搬具 | 2,211,392 | 負債合計 | 7,078,473 |
| 土地 | 1,639,318 | 純資産の部 | |
| 建設仮勘定 | 900 | 株主資本 | 5,882,725 |
| その他 | 41,834 | 資本金 | 2,518,243 |
| 無形固定資産 | 23,810 | 資本剰余金 | 3,578,264 |
| ソフトウェア | 22,986 | 資本準備金 | 573,697 |
| その他 | 823 | その他資本剰余金 | 3,004,567 |
| 投資その他の資産 | 236,647 | 利益剰余金 | 269,609 |
| 投資有価証券 | 40,000 | 利益準備金 | 66,487 |
| 関係会社株式 | 80,082 | その他利益剰余金 | |
| 繰延税金資産 | 42,868 | 繰越利益剰余金 | 203,121 |
| その他 | 75,131 | 自己株式 | △483,392 |
| 貸倒引当金 | △1,435 | 純資産合計 | 5,882,725 |
| 資産合計 | 12,961,198 | 負債純資産合計 | 12,961,198 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2023年1月1日から2023年12月31日まで)

(単位:千円)

| 科目 | 金額 |
|-------------------|-------------------|
| 売上高 | 10,205,354 |
| 売上原価 | 8,654,698 |
| 売上総利益 | 1,550,655 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,292,410 |
| 営業利益 | 258,245 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 4,017 |
| 助成金収入 | 950 |
| 業務受託料 | 70,785 |
| その他 | 16,969 |
| | 92,722 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 20,787 |
| その他 | 2,626 |
| | 23,414 |
| 経常利益 | 327,553 |
| 特別損失 | |
| 固定資産除却損 | 16,729 |
| | 16,729 |
| 税引前当期純利益 | 310,824 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 43,255 |
| 法人税等調整額 | △9,098 |
| | 34,156 |
| 当期純利益 | 276,668 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年2月19日

株式会社 ユニカフェ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 武男
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷間 薫

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ユニカフェの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユニカフェ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年2月19日

株式会社 ユニカフェ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 武男
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 谷間 薫
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ユニカフェの2023年1月1日から2023年12月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの、第5 2期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び、結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び内部監査部門その他使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び、その附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及び、その附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為、又は、法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人、E Y新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人、E Y新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年2月20日

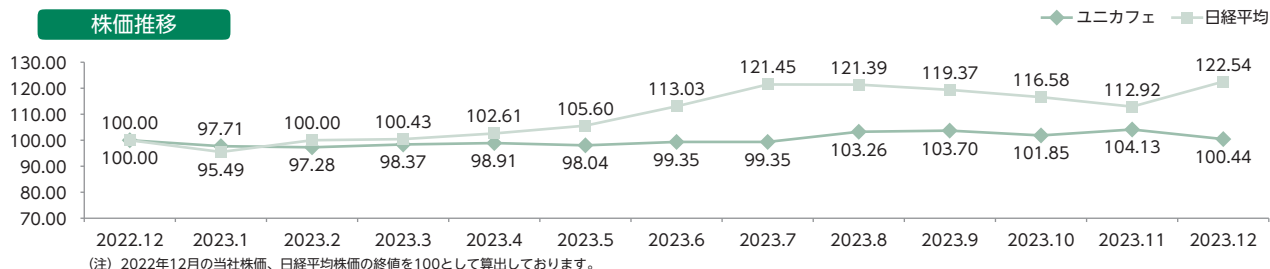
株式会社ユニカフェ 監査役会

常勤監査役 薦野裕士
社外監査役 桑原聡子
社外監査役 原一夫

以上

株式の状況(2023年12月31日 現在)

発行可能株式総数…………… 20,000,000株
 発行済株式の総数…………… 13,869,200株
 単元株式数…………… 100株
 株主数…………… 32,881名(前期末比966名増)



株主メモ

| | |
|-------------|--|
| 事業年度 | 毎年1月1日～12月31日 |
| 剰余金の配当基準日 | 12月31日(中間配当を行う場合は6月30日) |
| 定時株主総会 | 毎年3月 |
| 単元株式数 | 100株 |
| 株主名簿管理人 | 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 同連絡先 | 三菱UFJ信託銀行株式会社 〒137-8081 東京都府中市日鋼町1番1号 TEL 0120-232-711 (通話料無料) |
| 特別口座の口座管理機関 | みずほ信託銀行株式会社 |
| 同連絡先 | みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 TEL 0120-288-324 (通話料無料) |
| 公告方法 | 電子公告 (公告掲載URL https://www.unicafe.com/ir/notice/) (ただし、電子公告によることが出来ない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは日本経済新聞に公告いたします。) |

(ご注意)

- 各種手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 特別口座に登録された株式に関する各種お手続きにつきましては、みずほ信託銀行株式会社が特別口座の口座管理機関となっておりますので、みずほ信託銀行株式会社にお問合せください。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお手続きできませんので、ご注意ください。
- 過年度の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本店でお支払いいたします。

トピックス

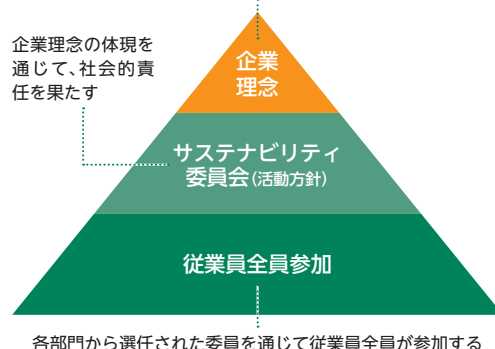
サステナビリティ方針

ユニカフェグループは、企業理念である「コーヒーをコアに人と環境に優しい企業を目指す」を実現すべく、「Think Globally As a Roastery」のスローガンのもと、持続可能な社会の実現に向けた重要課題を経営戦略に紐づけて取り組んでまいります。

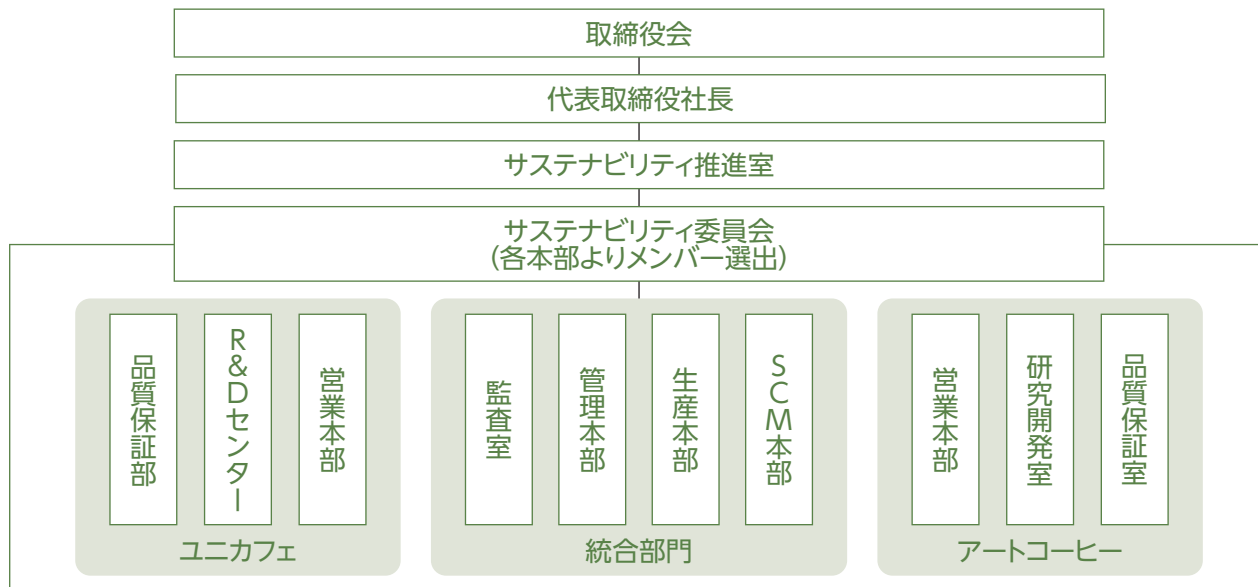
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



「コーヒーをコアに人と環境に優しい企業を目指す」



サステナビリティ推進体制



ユニカフェグループのマテリアリティ

| 重要課題 | 関連するSDGs |
|---|--|
| <p>01.気候変動・自然環境改善への貢献 気候変動リスクを緩和し、自然環境を改善するためにできることを実施します。</p> |  |
| <p>02.持続的なサプライチェーンの維持 コーヒー産業の維持・発展のため、サプライチェーンの現状を見つめ、未来に向けた再構築を行います。</p> |  |
| <p>03.高品質な製品・魅力的な価値提供 お客様・消費者の方々に寄り添い、時代に合った価値を提供できるよう製品や新分野の開拓に努めます。</p> | |
| <p>04.多様な人材の活躍と連携 ユニカフェグループに関わる誰もが心身ともに健康的に人生と仕事を両立できるよう、生産地、従業員の人権を守り、パートナー様、地域の方々などにより良い影響をもたらすよう努めます。</p> |  |
| <p>05.コーポレート・ガバナンスの徹底 全てのステークホルダーのために、自律的に、かつ透明性を持って統制します。</p> |  |

Materiality

気候変動・自然環境改善への貢献

コーヒーは、栽培時の気温や湿度に生育が大きく左右される作物です。コーヒー産業は、気候変動によってこれまでの生産地が栽培に適さなくなったり、病害虫の影響を受けやすくなるなどの課題を抱えており、気候変動への対応は、産業そのものの維持発展に大きく影響する重要課題です。

ユニカフェグループは、異常気象や自然災害の原因となる気候変動を緩和し、また自然への負荷を低減・回復させることに貢献する取組みを行い、持続可能な社会の実現を目指します。

GHG排出量を削減する

目標

事業活動によるGHG排出量削減率（基準年：2019年比）

2025年 Scope1・2 46%削減

2040年 Scope1・2・3 カーボンニュートラル

工場内照明のLED化



神奈川総合工場では、LED照明を使用しています。LED照明は、白熱電球や蛍光灯に比べて消費電力が小さく、工場稼働時のCO₂排出量を削減できます。

工場での実質再生可能

エネルギー由来の電力の使用



神奈川総合工場では、2022年9月から、実質再生可能エネルギー由来電力を使用しています。実質再生可能エネルギー電力は、再生可能エネルギー由来の非化石証明により、CO₂排出量ゼロの付加価値がある電力です。これにより、同工場で使用する電力から排出されるCO₂が実質ゼロとみなされます。

再生可能エネルギー

使用オフィスへの移転



2023年2月より、ユニカフェグループは再生可能エネルギーを100%使用したオフィスへ移転しました。これにより、本社オフィスでの電力使用によるCO₂排出量はゼロとなっています。

廃棄物削減もしくは資源循環を行う

目標

当社ナショナルブランド製品に使用する包材を順次環境包材へ切替え

プラスチック使用量削減

コーヒー包材は、品質保持のために水・空気・光に対するバリア性が必要なため、一定量のプラスチックの使用が不可欠です。ユニカフェグループでは、資材の①薄肉化、②紙化、③バルプレス包材の導入、の3つの対策を大きな柱として、まずは石油由来のプラスチック使用量を削減することを目標に取り組んでまいります。



目標

コーヒー残渣のリサイクル率

2023年 100%

牧場での再利用



製造工程で生じるコーヒー残渣は、磯沼ミルクファーム様が経営する牧場に提供し、酪農に再利用しています。磯沼ミルクファーム様では、牛舎の敷料にコーヒー残渣を使用して舎内のおいを和らげ、牛たちによって快適な生活環境づくりに取り組んでいます。また、牛糞にコーヒーかすを混ぜた肥料の生産、販売も手掛けており、コーヒーかすが土に還り、他の農作物を育てる循環が作られています。

紙資源の削減



デジタル化の推進によって、紙資源の消費量削減に取り組んでいます。ワークフローシステムやWeb会議システム活用による社内文書の電子化、製造現場におけるタブレット端末を用いた製造データの管理など、ICTを活用して業務をデジタル化することで、紙資源の消費量を削減しています。また、わたしたちが使用する名刺には、抽出後のコーヒー粉（コーヒーグラウンズ）と麻袋を配合した環境に優しい再生紙を使用しています。

麻袋の再利用



コーヒー生豆の輸送・保管に用いられる「麻袋」の再利用に取り組んでいます。神奈川総合工場では、製造工程の始めに麻袋を裁断し、中の生豆だけを製造ラインに投入します。空になった麻袋は、再生原料化したり、果樹園の敷材等の用途で農業に活用したりして、廃棄物の削減に努めています。

Materiality 持続的なサプライチェーンの維持

「From seed to cup」 - 遠く離れた生産地から、皆さんのマグカップにコーヒーが注がれるまでの間、コーヒーは様々な人の手を経て旅をします。

わたしたちは、最終工程の焙煎・販売業者としてサプライチェーンの鎖の一つを担っていますが、消費国の一員として、このサプライチェーン上の全ての人が当たり前のように幸せに、コーヒー産業に従事し続け、品質の高いコーヒーを楽しみ続けられるようにサポートする責任があります。

ユニカフェグループは、自らの調達における方針を改めて明文化するとともに、ビジネスパートナーの方々と共に、持続的なサプライチェーンの維持に向けて協力して取り組んでいます。

コーヒー農家の継続的な生計をサポートする

コーヒー生産者への苗木寄贈

コーヒーの木は病気や老化により収量が低下するため、安定的な生産には定期的な植え替えが必要です。また、現在、価格変動、気候変動がコーヒーの栽培業の持続可能性を脅かしています。わたしたちは、生産者へのコーヒーの苗木の寄贈を行うことで、生産国においてコーヒー豆の生産が継続的に行われるよう支援し、また寄贈したエリアのコーヒー豆を継続的に購入する取組みを行っています。2022年から寄贈をスタートし、現在では、ベトナム、グアテマラ、ブラジルへの寄贈を行っています。今後も同国に継続的な苗木の寄贈とコーヒーの購入を行うことを予定しており、引き続きコーヒーの安定した生産に貢献できるよう努めてまいります。

この取組みに賛同してくださったお取引先様とともに、コーヒー製品の売上の一部を苗木寄贈に充てる「SEEDING FOR THE FUTURE」の取組みも行っており、コーヒー生産者支援の輪を拡大しております。

なお、寄贈する苗木は気候変動に耐性のある品種を選択することで、2050年問題への取り組みにも繋がっております。



責任ある調達を行う

認証豆の取扱い

ユニカフェグループはサプライチェーンの製造という立場から、サステナブルなコーヒー事業を実現すべくコーヒー原料の各認証を取得し、認証コーヒー製品を製造する態勢を整えています。わたしたちは認証コーヒーの使用を推奨しています。



レインフォレスト・アライアンス

レインフォレスト・アライアンスは1987年に設立され、責任あるビジネスを新しい常識とすることで、人と自然にとってより良い未来を作ることを目指す、国際的な非営利団体です。ユニカフェはレインフォレスト・アライアンス加工・流通過程の管理認証を取得しており、レインフォレスト・アライアンス農園産の生豆を調達し、製造・加工した商品に認証マークをつけて販売しています。



Fairtrade International

フェアトレード認証豆を取り扱っています。国際フェアトレード基準を順守した調達や製造をすることにより、製品に国際フェアトレード認証ラベルを貼付することができます。（フェアトレードは直訳すると公平な貿易）。開発途上国の原料や製品を適正な価格で継続的に購入することにより、立場の弱い開発途上国の生産者や労働者の生活改善と自立を目指す貿易のしくみ作りに貢献しています。



有機生産行程管理者（有機JAS）

「有機生産行程管理者」の認証を受けています。有機JASマークが付された生豆を用いて有機JAS規格に適合した製造・加工をすることにより、製品に有機JASマークを付する（格付）ことができます。

Materiality 多様な人材の活躍と連携

企業の発展は、従業員一人ひとりの活躍・成長とともに実現されます。ユニカフェグループが持続的に発展し、企業価値を向上していくために最も大切な資本の一つを「人材」と捉えています。自ら考え、行動できる人を育てること、また彼らがそれぞれの強みを見つけ、能力を発揮していく上で適切なキャリアパスを設定し、自ら実感を持って成長し続けられる環境・チャンスを提供できる人材育成を行ってまいります。一方で、労働人口の減少や少子高齢化に伴う育児・介護の課題等、現代社会特有の課題もある中、個々人の人権が尊重され、多様性・それぞれのワークライフバランスを尊重しながら、安全・安心に働ける「職場環境」の整備も不可欠なものと考えております。ユニカフェグループは、「人材」と「職場環境」を両輪で組織戦略として取り組んでまいります。

人権尊重への取組みを行う

人権・ハラスメントに関する教育研修の実施



ユニカフェグループ従業員としての人権への正しい理解と浸透の為に、ハラスメント講習等、人権に関する教育を実施しております。

キャリアビジョンを明確にした人材育成を推進する 多様な人材が活躍できる労働環境を整備する

教育・研修制度 の充実



「人材育成」は経営にとって最重要テーマの一つであり、従業員の活躍・成長を促す為、等級・職位別研修体系図を定めております。また、委員会が毎月発行する「サステナビリティ通信」を通じて全従業員向けに情報を発信しています。加えて、神奈川総合工場では安全を徹底するために安全パトロールを実施する他、危機体感教育を含めた安全教育を実施しています。

SDGsへの意識向上



ユニカフェグループは、従業員一人ひとりがSDGsについて考え、意見できる機会を広げています。身近にできる社内SDGsの社内公募」の実施により、普段利用している事業所で気づいたこと、日々の業務を通して人や環境に優しいサステナブルな活動を検討、提案を行っております。また、働き方改革等でテレワークが活用される中、減少してしまった社内のコミュニケーションを補うフランクな場として、オンラインで自己紹介や自身で取り組んでいるサステナブルな活動を紹介しております。一人ひとりがSDGsについて向き合い、発信し、従業員が一丸となってサステナブルな取組みを進めてまいります。

高齢者の 就業機会創出



ユニカフェグループは超高齢化社会の到来や高齢者の働きたいというニーズに対応するため、神奈川総合工場にてシルバー人材センターを通じて高齢者への就業を依頼し、2019年よりご活躍いただいております。また、定年後の人材を再雇用し、技術、知識の継承による事業基盤の強化にもつながっております。今後も高齢者の方が有意義に、そして健康な生活を過ごしていただけるよう、就業機会の創出に取組んでまいります。

労働環境整備

働き方改革の推進



ユニカフェグループでは、「テレワーク勤務制度」を導入し、時間の有効活用による業務生産性の向上、及び仕事と私生活の両立を支援しております。

従業員の健康確保



ユニカフェグループは、従業員の健康を確保し、働きやすい環境を構築するために、法令に基づくストレスチェックの実施や、定期健診の受診を徹底しています。また、従業員の健康に関する相談窓口を設置し、従業員一人ひとりが安心して働ける環境づくりを推進しています。

定時株主総会会場ご案内図

会場

東京都港区新橋一丁目2番6号 第一ホテル東京 5階「ラ・ローズ」
TEL(03)3501-4411

交通

- A** JR線／山手線、京浜東北線、東海道本線、横須賀線・総武線(快速)新橋駅
- B** 東京メトロ 銀座線、都営浅草線 新橋駅
- C** 都営三田線 内幸町駅

日比谷口より徒歩約5分

7番出口より徒歩約2分

A2出口より徒歩約5分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。